

個別事業費	751千円
交付金額	375千円

地域の実情と課題

滋賀県立男女共同参画センターでは令和3年度から月2回専門相談として、仕事や家庭、介護等に係る悩みや、孤独、孤立、DV、経済的困窮などの悩みを抱える男性を対象に男性の臨床心理士・公認心理師による相談を予約制で実施しているが、月2回の実施体制ではすぐに予約枠が埋まり、相談ニーズに十分に応えられていない状況となっている。

事業の特徴

- ・求められるニーズに対応していくために、男性相談の体制を月4回に拡充している。
- ・離婚に伴う親権、養育費の相談をはじめ、借金に関する相談など、より専門性が求められ、複雑化する相談内容に対しては、弁護士による法律相談を実施することで、専門的知見からの相談体制についても拡充する。

事業の効果

- ・月4回の相談体制においても、その増加に応じて相談件数等も増加しており、相談者やニーズの掘り起こしにつながっている。
- ・男性は相談しない、相談につながりにくい、といった状況から、誰でも相談して良い、という機運の醸成や選択肢の提供につながっている。

目的・目標

- ・悩みや不安を抱える相談者が安心して相談でき、問題の深刻化を防止できる状態の確保を目標としている。
- ・月4回の男性相談及び年12回の法律相談を通じて、悩みや不安を抱える相談者が安心して相談でき、問題の深刻化を防止できる状態の確保ができた。

連携団体

県内各市町男女共同参画担当課およびDV対策担当課、各健康福祉事務所市町等相談員、市町相談機関、県警本部、警察本部捜査第一課ストーカー・DV等対策室、弁護士会 等

今後の課題

- ・悩みを持つ人がより必要な相談や支援にアクセスできるよう周知、啓発を行うとともに、誰もが必要な相談等につながり、利用できる社会情勢の醸成を図る。
- ・継続した取組が必要であり、引き続き相談体制の拡充等が求められる。

